

令和2年度 第2回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和2年5月15日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 401・402会議室

## 第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和2年5月15日（月） 午前9時30分～午前10時54分  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
世良繁信	次長兼学校教育課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	市民協働課長	太田雅章	教育総務課副課長

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

### 6 前回会議録の承認

令和2年度第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の状況について

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校、幼稚園、こども園の幼稚園部について5月31日まで臨時休業としており、保育所については、5月31日までの期間を希望保育としています。

また、学童保育所についても希望保育としており、土曜日は閉所しています。

今後、小中学校を再開した場合の夏季休業等の課題がありますが、方向性として夏季休業期間を10日程度に短縮し授業を行うことを考えています。

なお、プールの授業については、眼科検診や内科検診が実施できていないため、感染症予防などの観点から実施できないと考えています。

また、休業中の家庭での学習活動を促進するため、eライブラリアドバンスという学習支援ツールソフトを緊急に導入します。パソコン、タブレットでインターネットを介してプリント学習ができるものであり、先生も児童生徒の個別の学習状況が確認できるようになっています。

さらに、各小中学校のホームページ改修に取りかかっており、各学校の先生の動画が見られたり、オンラインによる学習ができるようになります。

また、要保護・準要保護世帯への食の安定を支援する事業を行っています。学校休業により給食の提供がなくなり、家庭での昼食にかかる費用が給食費よりも高くなっていることが予想されることから、食の安定にかかる支援金を支給するものです。本日の議案に4月、5月分の予算について補正予算（案）を提出させていただいていますのでご審議をお願いします。

また、市内公立・私立すべての幼稚園、保育所、こども園の3、4、5歳児クラスの幼児に三枚入りの布マスクを配付します。5月19日から順次、各園所を通じて配付する予定です。なお、0、1、2歳児は、マスクの着用が難しいことから今回配付はしません。

## (2) 教育環境整備について

令和5年度までに段階的に整備する予定でありました、GIGAスクール構想による「1人1台端末」の整備について、国の緊急支援対策として前倒して整備することとなりました。後ほど担当課より補正予算について提案させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、当初予定分の小学5、6年生及び中学1年生分については共同購入となっており、県で一括して入札が行われます。6月19日には業者が決定しますので、その後契約案件について議会へ上程します。

## 8 議事

議事に入る前に、第1号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第2号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であり、地方公共団体としての意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第1号議案及び第2号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

## 9 協議報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について（教育委員会関係）

資料1「新型コロナウイルス感染症対策のための教育部の対応」により、山本教育部次長が説明した。

### (2) 令和元年度宍粟市一般会計3月補正予算（第6号）専決処分（教育委員会関係）について

資料2「令和元年度3月補正予算（第6号）専決処分 概要【教育委員会関係】」により、進藤教育総務課長及び中尾次長兼こども未来課長が説明した。

### (3) 要保護・準要保護世帯への食の安定支援事業について

資料3「要保護・準要保護世帯への食の安定支援」により、進藤教育総務課長が説明した。

### (4) 令和2年度宍粟市一般会計5月補正予算（第2号）（教育委員会関係）について

資料4「令和2年度5月補正予算（第2号）【教育委員会関係】」により、進藤教育総務課長及び世良次長兼学校教育課長が説明した。

### (5) 令和元年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について

資料5「宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和元年度3学期）」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

### (6) その他

- ・宍粟市立学校等教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

資料6「宍粟市立学校等教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」等により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

- ・学校支援地域本部事業について

別添資料「学校支援地域本部事業とは」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

（前田委員）

5月補正予算に関連した質問として、オンライン授業についての考えはあるのか。

（世良次長兼学校教育課長）

宍粟市では基本的な考え方として3本立ての対応を考えている。1点目は、e-ライブラリアドバンスであり、家庭においてパソコンやタブレット、スマートフォンを用いて、学校から送られてくる問題集を画面上で学習できるようになり、先生がリアルタイムにそれを確認することができるというものである。2点目は、パソコン等を利用できる環境にない家庭への対応として、e-ライブラリアドバンスによる問題集をプリントして、例として先生が月曜日に各

家庭のポストに投函し、子どもたちがプリント学習を行い、金曜日にはポストに入れて先生が回収、添削後プリントを返すということを行っている。3点目として、プリント配付・回収については先生方の負担も大きいことから、タブレットが必要な家庭がどの程度あるのかということ調査し、市で貸与ができないかということについて研究を進めている。現在、各家庭で端末の環境についてアンケートを行っている状況である。他市ではケーブルテレビで授業を行っているところもあるが、宍粟市ではしそチャンネルの加入率が5%以下の校区もあり、ケーブルテレビを活用した授業の実施は難しいと考えている。

(前田委員)

オンライン環境がすべて行き渡るのはいつぐらいになるのか。

(世良次長兼学校教育課長)

市全体で端末がどれくらい必要か調査中であり、整備時期は現段階では未定である。

(前田委員)

オンライン環境が整ったとした場合、テレビなどで見かける対面授業は可能となるのか。

(世良次長兼学校教育課長)

e-ライブラリアドバンスは対面授業ではない。一方向のものであり、子どもたちが学習したものを先生方が確認するという形になる。

(前田委員)

プリント学習が基本となる中で、自分自身で理解できない子もいるかもしれないので、対策を考える必要がある。

(世良次長兼学校教育課長)

学校で先生と対面した授業が基本となるので、学力の差を埋めるための補習的な家庭学習として有効に活用できるものになると考えている。

(中山委員)

端末がスマートフォンしかない場合は、小さな画面で学習することになるのか。

(世良学校教育課長)

スマートフォンしかない場合はそのようになる。

(中山委員)

何らかの通信機器がある場合はそれを使用する、何もない場合はタブレットを貸与するという考え方になるのか。

(世良学校教育課長)

ご意見の通りで、一家に1台はインターネット環境に接続できる機器がある状態にはしていきたいと考えている。

(大谷教育部長)

1人に1台タブレットがあり、双方向やリモートによる学習をイメージされたご意見やご質問であったと思う。本日の議案においてタブレットの整備にかかるものを提出させていただいているが、1人1台タブレットの環境ができるまでの間については、世良次長兼学校教育課長が説明したとおり、今ある環境の中で学習を行っていただきたいというものである。今年2月に小学4、5、6年生及び中学1、2年生に対して、自分のスマートフォンやタブレットを所有しているかというアンケートを実施したところ、小学生では23.5%で約4人に1人、中学生で

は 53.6%で約 2 人に 1 人が所有しているという結果であり、現状においては家庭学習において自分自身の端末としてはまだまだ環境が整っていない状況であり、当面は、プリント配付による学習とタブレットによる学習の併用により対応していきたいと考えている。また、双方向の環境整備は困難であることから、学校のホームページにおいて、先生が作成された動画や文科省のオンライン学習プログラムを見ることができるよう整備を進めている。

(片山委員)

いじめ事案について、「アンケートで認知した件数・・・10 件」という中で、加害生徒が自分からアンケートで書いたという事例は今までで初めてのことであったと思う。アンケート自体がこれまでより効果があったのではないかと考える。

また、資料にある対応記録について、これまでの報告資料と比べてより詳細かつ丁寧な内容となっており、学校や事務局のいじめ事案における本気の姿勢が表れており評価できるものといえる。

## 10 次回会議の招集について

令和 2 年 6 月 25 日（木）午前 9 時 30 分から、令和 2 年度第 3 回宍粟市教育委員会を開催する  
とした。

## 11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前 10 時 54 分終了